

## 県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い

本県も含め全国的に、感染力が強いとされるオミクロン株 B A. 5 系統への置き換わりが進み、新規陽性者数が急速に増加しています。

これから夏休みやお盆のシーズンを迎え、人と人との接触の機会が多くなることから、更なる感染の拡大が懸念されます。

つきましては、これ以上の感染拡大を食い止めるため、県民の皆様及び事業者の皆様におかれましては、以下のことについてご理解、ご協力をお願いします。

### 1 感染防止対策の徹底等について

- ・ 不織布マスクの正しい着用や、換気の励行、ゼロ密（密閉、密集、密接の全てを避ける）、こまめな手洗い、消毒など基本的な感染防止対策の徹底を引き続きお願いします。
- ・ 特に夏場は、エアコンの使用により換気が不十分になりやすく、クラスター発生の要因となるエアロゾル感染のリスクが高まりますので、効果的な換気の徹底をお願いします。
- ・ マスクの着用については、熱中症のリスクにも注意しながら、屋外で会話がない場合はマスクを外すなど、場面に応じた着用をお願いします。
- ・ 特に子どもや高齢者への感染を防止するため、家庭内でも定期的な換気、こまめな手洗い等を実践し、同居する高齢者や基礎疾患のある方と会話する際にはマスクの活用などを考えてください。
- ・ ワクチンの効果と副反応等のリスクを正しく理解し、3回目、4回目の接種を検討してください。特に、若い世代の皆様は、自分自身と大切な人の健康を守るため、接種を検討してください。
- ・ 発熱や咳など、少しでも体調が悪い場合は、外出や移動を控え、事前に医療機関に連絡し、受診してください。
- ・ 県内の薬局やドラッグストア等において無料で P C R 等検査を受けることができますので、無症状でも少しでも感染に対する不安を感じたら、積極的に無料の P C R 等検査を活用してください。

### 2 企業活動等における感染防止対策等について

- ・ 従業員の健康管理をはじめ、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」の遵守の徹底をお願いします。
- ・ テレワーク、時差出勤、オンラインの活用等により、出勤者数の削減など、人との接触を低減する取組みを進めてください。
- ・ 従業員に感染者や濃厚接触者が多数発生した場合に備え、自社等の B C P（事業継続計画）の作成・点検を進めてください。
- ・ 体調が優れない方や、妊婦、子どもの養育等が必要な方への休暇取得やテレワーク、時差出勤などの就業上の配慮を行ってください。

- ・ 従業員のほうがワクチン接種を受けやすい環境を整備してください。

### 3 県外との往来等について

- ・ 移動する場合には、基本的な感染防止対策の徹底や、事前・事後に無料のPCR等検査を活用するなど、「うつさない」、「うつらない」行動を徹底してください。
- ・ 特に、お盆や夏休み等の帰省時等に高齢者や基礎疾患のある方と会う際は、事前に陰性の検査結果を確認するとともに、早期のワクチン接種をお願いします。

### 4 会食等について

- ・ 会食の際も、不織布マスクの着用、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密、換気の励行など基本的な感染防止対策を徹底してください。
- ・ 職場での昼食や休憩中の飲食等も含め、黙食を基本とし、会話をする際はマスクの着用を徹底してください。
- ・ 会食時の人数制限はありませんが、パーティションの設置や人と人との適切な距離を確保するなど、密にならないようにしてください。
- ・ 都道府県の認証施設など感染防止対策が講じられた施設を利用してください。

マスクを外した会話・会食・カラオケが、最大の感染リスクです！

#### 【会食における感染防止の取組み】

- ・ 飲酒は節度を守り、深酒などは控える
  - ・ 箸やコップは使い回さず、お酌はしない
  - ・ 体調が悪い人は参加しない
  - ・ カラオケを利用する場合は、十分な距離を取り、マスクを着用する
  - ・ 会話タイムと飲食タイムを分けて、飲食が始まるタイミングで、主催者から極力会話を控えるようお願いし、会話タイムでは常に不織布マスクを着用する
- ※ なお、弁当やテイクアウトの活用もお勧めします。

### 5 重症化リスクの高い方やワクチンを接種できない方等の感染防止について

- ・ 高齢者や基礎疾患がある重症化リスクの高い方及びそのご家族は、できるだけ感染リスクが高い行動は避けるなど感染対策を徹底してください。
- ・ 健康上の理由等でワクチンを接種できない方や、ワクチン接種の対象年齢に満たない子どもへの感染を防ぐため、そのご家族は感染対策を徹底してください。
- ・ 高齢者や子どもへの感染を防ぐため、介護施設や保育施設、幼稚園、学校等に従事する方は、感染対策を徹底してください。

なお、以上の取組みについては、今後の感染状況等を踏まえ、内容を見直す場合があります。

以上

## 検査受検の協力要請 及び 無料検査の実施期間の延長について

### 実施期間の延長

オミクロン株 B A . 5 への置き換わりなどにより、新規感染者数が再拡大している。今後、夏休みに入り、人と接する機会が多くなる時期を迎えることから、引き続き、陽性者の早期発見と感染拡大防止を図るため、無料検査の実施期間を令和 4 年 8 月 3 1 日まで延長する。

#### 【参考】現在の検査受検の協力要請及び無料検査

##### (1) 趣旨

陽性者の早期発見と感染拡大防止を図るため、新型インフルエンザ等対策特別措置法第 2 4 条第 9 項に基づき、感染不安を感じる無症状の県民に検査を受けることを協力要請し、当該検査を無料で実施するもの

##### (2) 実施期間

令和 4 年 1 月 5 日 ～ 令和 4 年 7 月 3 1 日

##### (3) 検査拠点（PCR 検査・抗原定性検査）

県内 1 2 0 か所（7/15 現在）／1 週間あたり 約 3, 5 0 0 件に対応

- ・ 山形県 PCR 自主検査センター（県立河北病院）
- ・ 〃（鶴岡市立荘内病院）
- ・ 木下グループ新型コロナ PCR 検査センター（山形市内）
- ・ 地域の薬局、ドラッグストア（県内各地）

※ 引き続き検査の拠点となる地域の薬局などを募集中